

## 「東亜協同体論」における理想主義

### Idealism of “East Asian Nations’ Community (Toua Kyoudoutai Ron)”

今井 隆太  
Ryuta IMAI

#### はじめに

グローバル化とローカル化のせめぎ合いのなかで、「東アジア共同体」論が再び脚光を浴びている。再びというのは、過去に何度も語られてきた事案だからである。古くは大亜細亜主義と呼ばれたことがあった。第二次世界大戦につながる日中戦争の時期には、「大東亜共栄圏」構想、それ以前には「東亜新秩序」声明にはじまる「東亜協同体論」ならびに「東亜連盟論」があった。本稿が対象とするのはこの「東亜協同体論」である。

古くて新しい概念である東アジア地域の諸国家連合、ことに「東亜協同体」は現代の国際関係理論に照らして考えると、どのような可能性があるであろうか。またそれは、「東亜協同体論」の新しい解釈にどのような可能性を持つであろうか。それがここでは潜在的な課題としてある。しかし、いきなり答えを出そうとするのは無謀な試みであろう。

あえて言うならば、国際的相互依存論の枠組みを当てはめることが、ひとつの可能性ではあるだろう。「東亜協同体論」の当初の発案者であった蠟山政道(1895-1980)の思想には、のちの国際的相互依存論に類似した問題意識が認められるからである。それは1950年代にカール・ドイッチュ(Karl Deutsch)が提唱した「多元的安全保障共同体」の概念である。これは、「西ヨーロッパや北米の地域において、国家間の様々なレベルでコミュニケーションや交流が進み、社会のレベルにおいて、統合が進化すると「われわれ意識」が芽生えてくる。「われわれ意識」を共有した国家間では、対立があったとしても、武力行使により解決を図ることは考えられず、平和的な手段による解決が期待される」(吉川他 [2006:168]) というものである。しかしまず断っておか

なくてはならないのは、このような「われわれ意識」が生まれるのは、前提として諸国間に平和な状態が維持されているという条件があり、交戦状態の諸国家間で同様の事態が起こると言われているのではないことである。

それでもなお、蠟山とドイッチェの論に類似の性質があると考えられる理由は、蠟山のみならず「東亜協同体」論者に共通する楽観的な理想主義の傾向の為である。「東亜協同体」論者たちが戦争の現状を知らず、日本国内で平和惚けになっていたという訳ではなく、かれらが当時一般の民衆よりも世界情勢についてまた戦争の状況について容易に情報を入手できる地位にあったにもかかわらず、見受けられる理想主義である。これは当時、論者たちの一人であった尾崎秀実（1901-1944）自身が指摘している。筆者としても、この理想主義をどう評価するのかまだ結論を出し得ていない。そこで以下では、当時の「東亜協同体」論者たちの主張を見ていくときに、この楽観主義、理想主義に注意してみるとしよう。

このように考えて、本稿では蠟山政道、尾崎秀実、高田保馬（1883-1972）の三人の東亜協同体論を検討する。蠟山は「東亜協同体論」の第一人者である。「東亜協同体論」は、第一次近衛文麿内閣（1937年6月～1939年1月）の政策課題として出された「東亜新秩序声明」（後述）に端を発しているが、蠟山は当時東京帝国大学教授として行政学を講じながら、近衛の政策ブレーン集団である昭和研究会の主要なメンバーとして、政策課題の策定に参加していた。かれの「東亜協同体の理論」は論壇における同種の論考の嚆矢であった。なお「東亜協同体論」の盛期である1939年に、かれは東大経済学部に起こった「平賀肅学」に抗議して東大を辞任、以後論壇に活動拠点を移す。その後、1942年には大政翼賛会推薦で衆議院議員に当選し、戦後は公職追放となるが、やがてお茶の水女子大学長や国際基督教大学教授などを歴任し、行政学界・政治学界の大御所と見なされるようになる。

次の尾崎秀実も東京帝国大学法学部を経て朝日新聞社入社。蠟山と同様、昭和研究会のメンバーであり、中国通のジャーナリストであった。蠟山が提唱者であったとすれば、尾崎の役割は、議論噴出した諸家の意見をとりまとめて、それらの中から有効な方向性を見いだすことにあった。その意味で、東亜協同体論が論壇で論じ尽くされた後に執筆した著書から、彼の「東亜協同体論」に対する評価を見ていく。なお彼は1941年にゾルゲ事件の首謀者として、コミンテルンの指令で諜報活動を行ったかどで逮捕され1944年に処刑された。

最後の高田保馬は、蠟山、尾崎らより一回り以上年長であり、背景も異な

る。京都帝国大学出身の社会学者であり、かつ経済学者であり、当時は京都帝国大学経済学部教授の任にあって、38年には経済学部長に就任した。かれの用いたメディアは当時経済学専門誌としても世評の高かった京都帝国大学経済学部の機関誌『経済論叢』であり、『改造』、『知性』、『日本評論』などの総合雑誌に意見を発表した外の論者たちとはスタンスが異なっていた。蠟山と尾崎に続いて高田を取りあげたのは、社会学が当時の政策論あるいは論壇に果たした役割を示すためである。「東亜協同体論」以前から高田は社会学の立場で民族を論じており、『民族の問題』（1935年、日本評論社）などの著作もある。かれは「東亜協同体論」以後も民族論に関心を維持し、政策論的な関心も持ちつつさら深めていった。1943年京大に民族研究所ができると所長に就任している。戦後は社会学から遠ざかり、もっぱら経済学者として生きた。「東亜協同体論」で蠟山や尾崎に加えた批判は、かれの学問に深く根ざす問題意識からきたものであった。以下、それらの内容を順に見ていきたい。

## 1 1920年代後半の東アジアと日本

第一次世界大戦後の世界情勢の枠組みは、ヨーロッパことにイギリスを軸とした国際連盟と、アメリカ合衆国を軸としたワシントン体制とによって成立していた。国際連盟には日本も原加盟国として協力し、大国の仲間入りを果たした。こうした背景には、ヨーロッパを舞台とする外交では日本も欧米に協力する姿勢を示し、中国大陸における日本の権益にたいして制限が加えられないよう抑えとしておくという意図が働いていたと言われる。

しかし、第一次大戦終結当時はその重要性を認識されなかったものの、後の東アジア情勢にとって欠かすことの出来ない要因となったのが、ソ連の存在と中国の民族運動とであった。ソ連の第一次五カ年計画のスタートが1928年であり、国民党政府による北伐の開始が1926年であったことを考えると、これらの要因が国際連盟ならびにワシントン体制の変容を促し始めたのは、1920年代後半であったとすることができる。ソ連の国家体制の整備と工業力の増強とは、欧米のみならず日本にとって防共のイデオロギーを強く意識させた。また国民党政府による統一国家建設の試みは、ワシントン条約当時において「中国政府」を名乗りながら国内全土に統一的な統治機構を持たなかった中国に対する軽視を改める可能性を生じさせた。

1920年代後半の日本外交は、幣原喜重郎による協調外交であったが、幣原が協調したのは英米に対してであり、中国に対してではなかった。戦後の中国の発展を知るものには不可解なことだが、当時の日本の政治家、軍人、知

識人に共通していた中国認識として二つのポイントがあったように思う。第一に中国は弱い、従って日本は中国との戦争に勝つということがある。これは個々の戦闘においては当てはまる場合があったかも知れない。第二に、中国は分裂状態を脱し得ず、統一国家を形成できないという認識である。しかし、日本および欧米列強による大陸侵略の歴史は、かえって中国の民族運動を鼓舞し、国民党による北伐(1926～28)とそれを背景にした外交によって、統一国家へと向かう契機を作ったのであった。

日本では、1931年ごろから「満蒙は日本の生命線」(松岡洋右の1931年1月の衆議院本会議演説にある。)という表現が流行語となるほど、満蒙権益は「日本民族の血と汗の結晶」(『東京日日新聞』)であるという考えが国民一般に広く受け入れられていた(有馬 [2002:130])。そうした世論を背景に、1931年9月中国に駐在する関東軍は柳条湖事件を起こし、戦線を満州全土に広げた。日本政府は国際連盟による調査(『リットン報告書』)と仲裁を受ける以前、1932年9月の日満議定書によって満州国を承認し事態の既成事実化をはかった。戦争は1933年5月に一旦収束(塘沽停戦協定)したが、関東軍は一貫して戦争拡大の意図を持ち、35年までに「華北分離工作」を完成させた。これに対して中国側は36年に国共合作で国家統一運動を加速させる。関東軍は37年7月、盧溝橋事件を起こす。事件の当初、日本の近衛内閣は戦争を拡大しない方針であった。しかしこれは失敗におわり、日本は中国との全面戦争に突入していく。1937年末に南京陥落。その間に、いわゆるトラウトマン工作が失敗。38年1月近衛内閣は、「国民政府は帝国の真意を解せず漫りに抗戦を策し、内民人塗炭の苦みを察せず、外東亜全局の和平を顧みる所なし、仍て帝国政府は爾後国民政府を對手とせず、帝国と真に提携するに足る新興支那政権の成立発展を期待し、是と両国国交を調整して更生新支那の建設に協力せんとす」([1997:82])<sup>(注)</sup>との政府声明を発した。これによって、日本政府は戦争終結の手段を自ら放棄してしまったことになった。

しかしやがて日本陸軍が武漢・広東作戦を終えると、近衛内閣は前言を撤回するために内閣改造を行い、新たに就任した宇垣一成外相のもとで新たな戦争終結案を模索し始める。その結果、日本政府は38年11月3日、「東亜新秩序」政府声明を出した。これを首相近衛文麿の私的な諮問機関である昭和研究会が展開していったのが「東亜協同体論」である。

まず政府声明から見ていこう。声明は「帝国の冀求する所は、東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り。今次征戦究極の目的亦此に在す」(歴史学研究会 [1997:82-83])と謳い、戦争の目的を初めて「東亜新秩序」の

建設であると規定した。この新秩序の内容は、「日滿支三国相携へ、政治、経済、文化等各般に亘り互助連環の關係を樹立するを以て根幹とし」（歴史学研究会 [1997：83]）というように、「互助連環」すなわち相互依存であるとされた。内容には、「東亜に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期するにあり。是れ實に東亜を安定し、世界の進運に寄与する所以なり」（歴史学研究会 [1997：83]）というように「防共」が盛り込まれたが、東亜の安定こそが世界の進歩に繋がるという思想が明らかにされた。さらにここで重要なことは、「帝国が支那に望む所は、この東亜新秩序建設の任務を分担せんことに在り。帝国は支那国民が能く我が真意を理解し、以て帝国の協力に応へむことを期待す。固より国民政府と雖も従来の指導政策を一擲し、その人的構成を改替して更正の実を挙げ、新秩序の建設に來り參するに於ては敢て之を拒否するものにあらず」（歴史学研究会 [1997：83]）という箇所である。これは冒頭で国民政府を、一旦は「相手にせず」声明を踏まえて、「国民政府は既に地方の一政權に過ぎず。然れども、同政府にして抗日容共政策を固執する限り、これが潰滅を見るまでは、帝国は断じて予を収むることなし」（歴史学研究会 [1997：83]）と突き放しておきながら、東亜新秩序建設に心から協力する限りに於いては、国民党政府といえども協力相手とするといひ、方針の轉換を明確にした。

この声明に当時国民党副總裁の任にあった汪兆銘が呼応した。39年初めに近衛内閣は総辭職するが、汪兆銘による南京政府は40年3月に成立した。しかし、汪兆銘の同調者は少なく、中国国民の広汎な支持を得ていない汪兆銘政府は、國際社会では日本の傀儡政權とみなされた。

なお興味深いのは、上記声明のなかで「東亜に於ける新秩序の建設は、我が肇國の精神に淵源し、これを完成するは、現代日本國民に課せられたる光榮ある責務なり。帝国は必要なる国内諸般の改新を断行して、愈々國家總力の拡充を図り、万難を排して斯業の達成に邁進せざるべからず」（歴史学研究会 [1997:83]）とあって、國際關係の改善を国内体制の整備に結びつけた点であった。ここに根をもち、またのちに展開されるのが、東亜協同体論と國民再組織論のセットである。後者は大政翼賛會や産業報國會へとつながっていく國家總動員体制の前触れであった。

## 2 昭和研究会と東亜協同体論

「東亜協同体論」は上記の政府声明を受けて、首相近衛の政策立案機関である昭和研究会が展開した議論である。論壇における「東亜協同体論」は1938

年11月に始まり、40年3月ごろまでに終息する。

昭和研究会は1937年、当時次期首相として待望論のあった近衛文麿の政策立案機関として開設された（1940年解散）。近衛の友人後藤隆之助（1988～1984）が中心となり、東京帝国大学教授蠟山政道が組織作りをおこなった。常任委員として後藤、蠟山のほかに、賀屋興宣（1889～1977）、後藤文夫（1884～1980）、佐々弘雄（1897～1948）、高橋亀吉（1891～1994）、那須皓（1888～1984）、三木清（1897～1945）、東畑精一（1899～1980）、松井春生（1891～1966）、大蔵公望（1882～1968）、唐沢俊樹（1891～1967）、田島道治（1885～1968）、山崎靖純（1894～1966）、野崎龍七（生年不詳～1951）ら17名が名を連ねた。のちに加わった会員の中には、風見章（1886～1961）、牛場信彦（1909～1984）、矢部貞治（1902～1967）、尾崎秀実、笠信太郎（1900～1967）、加田哲二（1895～1964）、平貞蔵（1898～1977）、中山伊知郎（1898～1980）らがいた。昭和研究会はのちに昭和塾を設立、ゾルゲ事件の余波で（昭和16年11月16日）解散するまで活動を続けた。

論壇における「東亜協同体論」の展開は、蠟山政道が『改造』の1938年11月号に発表した「東亜協同体の理論」が引き金となった。蠟山は近衛内閣による「東亜新秩序」宣言を受けて、「東亜に新秩序を建設せんとする道義的理想的目的」の内容を以下のように論じた。かれは満州事変（1931年の柳条湖事件を契機とする）の性格を、「東洋の覚醒であり、東洋の統一という世界史的意義を有する」（蠟山 [1941：4]）ものであると述べた。覚醒とは、「同じ東洋に共同の地域を有する諸民族がその世界的使命を自覚すること」（蠟山 [1941：4]）であるが、その論拠として彼が提唱したのが、「東洋を東洋として認める地域主義」の重要性であった。

この「地域主義」こそは、当時の国際連盟の普遍主義に対抗する東洋の論理である。こうした考え方は、蠟山の世界情勢に対する見方が基礎になっている。かれによれば、国際連盟は西欧帝国主義体制であり、「資本制産業主義を動因として世界体制にまで発展せんとしていた帝国主義的なナショナリズム」である。蠟山は西欧のナショナリズムが1870年頃大きく変化したという。それまでのナショナリズムは、「古代的帝国の遺制を分割し、封建制度から脱却せしめた専制的統一国家を生んだものであり、更らに進んでそのマーカントイズムの封建性より資本主義を解放したもの」（蠟山 [1941：12]）であった。このようなナショナリズムの機能が「分裂より統一へ」と働くことで、西欧各国は独立国家となった。

ところが1870年頃、西欧のナショナリズムは帝国主義的ナショナリズムに

性格を変えたと蠟山はいう。1867年にオーストリア＝ハンガリー二重帝国が成立。1870年、教皇領併合でイタリア王国が統一。普仏戦争を経て1871年ドイツ帝国建設と、1870年頃、西欧の諸国が統一を達成した。その結果、「西欧諸国は……帝国主義的ナショナリズムに転移し、東洋はその商業主義的又は半植民地的活動の舞台」（蠟山 [1941：14]）となったのであった。ところで東洋にもナショナリズムは存在する。まず日本の場合、「幾多の好条件によって、逸早くこの西欧の帝国主義的拮抗から脱却し得た」（蠟山 [1941：14]）。それが1868年であり、西欧のナショナリズムの変化に間に合ったことになる。ところが当時の中国の場合、「二重の意味において過誤と懊悩と」を重ねていると彼はいう。ひとつは、西欧のナショナリズムが帝国主義に変質したことに気づかない点。もうひとつは、その西欧と結んで日本と対立している点である。これでは東洋が東洋として安定しないで、西欧の植民地となる危険が増すばかりである。

かくして、「東洋の統一はナショナリズムの超克から生まれて行かねばならぬ」（蠟山 [1941：16]）となる。ではどのように「超克」していくか。蠟山は、「日本の大陸発展に内在している原理は本来西欧的な帝国主義ではなくして、防衛又は開発の為めの地域主義」であるという。なぜなら、「国防地域の設定を主たる動因とし、これと経済産業の開発を結びつけ、移植民も計画的にはその国防地域の線に沿うてなされている」（蠟山 [1941：18]）からである。日本と満州との関係は、「国防経済とそれに密接に関係する経済開発計画を伴う地域的協同経済であって、資本主義が推進力となって行われる西欧的帝国主義と全く性質を異にするものである。それは植民地経済と見做すべきではなく、一定地域における民族が協同関係に立つ地域的運命協同体と規定する外はない」（蠟山 [1941：19]）と説くのである。以上のように日本と満州国との関係を規定すると、蠟山はこれを中国との間にも適用し、「日支」両国が地域的運命協同体となる必要を説く。

蠟山の説く「地域的運命協同体」としての東洋は、「動因は、先づ、その精神と心意にある。その民族の地域的運命の意識から発生するのである。民族の存在を支配する運命が特定地域と結合しているという意識から生まれて来なければならない」（蠟山 [1941：27]）というように、精神的な紐帯が強調された。このような「東洋の覚醒」をうながすのが日本の大陸進出であって、決して日本の「帝国主義的半植民地」となす意図から出たものではないとされる。

蠟山の構想では、「東亜地域協同体」は以下のような諸特徴をもつ。その第

一には、それが「一個の新体制を有った政治的地域」であることである。その体制とは「一民族又は一国家の他民族又は他国家の征服による領土的帝国主義ではなく、民族の共存協力を可能ならしむ地域的協同体であって、その政治体制は当然に何等かの連合体制であらねばならぬ」（蠟山 [1941：29]）とされた。具体的には、アメリカ合衆国とオーストラリア連邦を参考にした「新支那中央政權」と、「日支滿の連合協同体制」の「二重の憲法構造」をもつ体制である。さらに「事実上その連合の指導力は日本が有つ」（蠟山 [1941：38]）とされた。しかも、時の政府の認識と同様に、蠟山は当時中国大陆に存在した政權、すなわち国民党政府、共産党勢力あるいは各地に残存する軍閥のいずれも「新支那中央政權」の構成要素とは認められないことを前提とした。

第二には、「各民族文化の異質性を尊重し、その民族的背景を認めつつ、……統一に向けて創造的な発展」（同）が期待された。日本と中国、満州という地域だけをとりとめても、ヨーロッパのような共通の文化基盤を持つとは考えられないと蠟山が認識していたからであった。第三に、「東亜地域協同体は、自然と文化との機能的連関を有った新たな行政区域と自治政府とを建設しなければならぬ」とされた。第四に、「地域協同体の経済体制は一種の協働経済であって、帝国主義経済ではない」（蠟山 [1941：30]）。第五に、「地域協同体の理論は決してアウトルキーでもブロック制でもなくて、世界体制、従って世界政治経済構成の原理である」（蠟山 [1941：31]）という。蠟山は「今後地球上の地域はその自然と文化との有機的結合の上に均衡ある数個の世界的地域に分かたれて行くとの見とおし」をもっていた。

以上見てきたところによると、蠟山の論点は、ワシントン体制、あるいは国際連盟を欧米列強による普遍主義の押しつけとみて、それに対抗する新たな枠組みを作ることであった。それが地域主義であり、運命共同体としての東亜の覚醒を必要とする根拠となっていた。現代の視点から見て、これを中国のナショナリズムに対する軽蔑であると言っても空しい面がある。当時もそのような批判はあったし、蠟山がそれを認識していなかったわけではなかったからである。むしろこの論文は、蠟山が東亜共同体論の主な点を掲げて、諸家の議論を喚起しようとしたたたき台であったと見られるのではないだろうか。

### 3 東亜協同体論の検討——尾崎秀実の場合——

尾崎秀実1901（明治34）年東京生まれ。第一高等学校、東京帝国大学法学



部を経て朝日新聞社入社。中国担当の記者となる。上海特派員として魯迅をはじめ中国革命の活動家の知遇をえる。アメリカの女流作家アグネス・スモデレーを通じてソ連のスパイ・ゾルゲを知る。1937年昭和研究会に参加。支那問題研究部会の責任者となる。38年近衛内閣囑託となる。「事変処理に関する意見具申のほか国内問題でとくに積極的に取組んだのは国民再組織の問題であり、国内新体制の機構の具体的立案だった」（尾崎 [1940 : 401]）。その国民再組織の一環として、特にエリート層の再教育機関として設けられた昭和塾に参加、その中心メンバーとして活躍した。その尾崎の「東亜共同体論」を見ていこう。

現代の日中戦争史研究においては、満州国建国と1933年の塘沽停戦協定のあと、日中間には一種の冷戦状態が生れ、それがそのまま持続する可能性があったことが指摘されている（井上 [1998:9]）。しかし事実はその可能性に反して、1937年に廬溝橋事件が勃発し、戦火は再び拡大の一途を辿る結果となる。こうした戦争拡大の筋道を、尾崎は次のように、日本の経済的要求と軍部の政治力増大の相関関係から見ていた。

尾崎によれば、「日清戦争以後1900年代の初頭来、日本は産業資本主義の時代に入ったが、極東一世界的制覇を維持せんとしつつあったイギリスの利益と結びついて、日本は始めて支那大陸における主張を世界的に明らかに始めた」（尾崎 [1940 : 149]）。これが日英同盟を基軸とした第一次大戦までの日本の外交政策の基調であった。尾崎の分析では、第一次大戦の終結まで日本の外交は産業資本の要求によって左右されてきた。しかし、当時西欧の各国は既に帝国主義的段階に入っており、「日本の大陸政策が、世界資本主義の発展段階に立ちおくれ、しかもその間に伍して行かなければならなかったために無理があった」（同）。その表われが、対華二十一箇条の高圧的な要求であった。しかも政策の実行には強制力が必要であった。「日本資本主義の発達が東亜大陸に対する経済的要求に強く結びついて居り、しかも国際的環境並びに日本資本主義の一種の弱さが、武力をもってこの経済的要求を支えなくてはならなかった」（尾崎 [1940 : 150]）。それ故に、軍部が政治力をもったのであり、五・一五事件、二・二六事件等の軍事クーデターが、「日本資本主義に対する根本的な鋭い批判」をもつ「軍部の名をもってよばれた将校団」によって引き起こされたのであると彼は分析した。

さらにかれば東アジア地域の情勢の変化を以下のように述べた。1940（昭和15）年当時までに、「世界恐慌以来急激に圧力を極東に集中し来った」列強の存在と、「第一次五カ年計画以来その実力を増大したソ連」の存在という新

しい要因が、日本の大陸に対する経済的要求と同時に武力の必要性をも増大させることとなった。日本は、「日本の大陸に対する経済的要求は、世界におけるブロック経済の趨勢を基調とし、欧米諸国からの締め出しを受けて、日本自身の東亜ブロック経済化の方向へと進んできた」（尾崎 [1940: 151]）。これはヨーロッパおよびアメリカ合衆国を中心とする国際連盟、あるいはワシントン条約体制の変容過程として位置づけられる。

このような情勢があればこそ、1937年以來の戦線の再拡大が実現したわけであり、それは日本にとっても予想外の結果をもたらした。尾崎の要約によって示せば、「一、戦争自体が日本の欲しなかった規模に発展し、しかも支那側から民族戦争をもって迎えられること。これは当然戦争を持続化せしむることとなり、日本側としても幾多の難関に逢着したこと」（尾崎 [1940: 153]）、及び「二、国際関係の險悪なる情勢は日本をしてその渦中に立つ将来に思いを及ぼさしめる。日本の前には相容れざる共産主義国ソ連が着々その生産力と軍備とを充実しつつある。太平洋の側には英米の勢力が圧力を増大しつつある。ここに於て日本が支那との戦争に没頭しつつあることは甚だ不利なる態勢に立つこととなるのである」（尾崎 [1940: 153]）、という二点である。このような事態を受けて成立した考え方が「東亜における新秩序」の建設という観念であったと尾崎は言う。その特徴として揚げたのは、「一、戦争の後に作らるべき秩序は、決して古き秩序の断片をよせあつめての復旧ではなくして、新しい秩序の創建でなければならないということ。二、かかる新秩序においては東亜の各邦が堅き相互連関の紐帯によって結ばれることである。而してこの結びつきは単なる連繋ではなく、更に一層の内面的な緊密さをもつものである。三、東亜の各邦が各々その独立を保ち、一国が他の一国を搾取するが如き帝国主義対植民地の関係を清算せるものなること。四、東亜新秩序は根本的に排他的なるものではなくして、世界新秩序の一環たらんとするものであること」（尾崎 [1940: 152]）の四項目であった。ここに示された目的は、ブロック経済の形成だけでなく、国際連盟体制につながる、下部組織としての地域連盟構想であるようだ。ここで強調されている「内面的な緊密さ」の必要性が、日中冷戦というべき事態を維持することなく、全面戦争に拡大していった理由であろう。この連繋は、防共を旗印とするイデオロギー論争の方が、ナショナリズムよりも勝つものでなければならないのであった。しかしこれが、尾崎の言うような「同文同種の観念」を根拠として実現すると考えられたものであろうか。「アジアの覚醒」とはスローガンに過ぎなかったのではないだろうか。

尾崎は近衛内閣の方針として示された東亜新秩序、その具体的な内容を示す「日支国交調整に関する近衛声明」（1938年12月22日）を以下のように要約した。「(1) 支那の主権を尊重、(2) 民族的統一と独立の完成に協力、(3) 日支平等の原則に立つ日満支国交の調整、(4) 日支防共協定の締結、(5) 内蒙地方を特殊防共地区とす、(6) 全支に於ける日支平等の原則に立つ経済提携の促進、(7) 特定期間、特定地点に日本軍の防共駐屯を認む、(8) 支那内地における居住営業の自由、(9) 北支及び内蒙地域に於いてその資源の利用上日本に対し積極的便宜を与えること、(10) 非併合・無賠償、(11) 治外法権の撤廃及び租界の返還を考慮する、等のこと」（尾崎 [1940：153]）であった。以上の引用にある「主権」としては、当時すでに汪兆銘による南京政府樹立が想定されていた。尾崎としても、こうした声明の実現に大変な困難が伴うことは認識していた。であるからこそ、「同文同種」、「アジアの覚醒」などのスローガンに頼ったのではなかったか。

尾崎の見るところでは、東亜新秩序の建設という構想には、満州国の建国理念と共通する点があった。それが、「真剣な両民族の融和」（尾崎 [1940：153]）であった。たしかに第一次大戦以前の日本が大陸に対してしたような要求、すなわち経済的な必然性が再び幅を効かせてくるおそれは充分にある、そう尾崎は考えた。

しかし彼はあえて、東亜新秩序声明にある「理想的な意志」に着目した。彼によると、「東亜におけるかくの如き理想的方面は、その中に自然に流れ込もうとする原来的な大陸への諸要求を、無批判に流れ込ますことを拒否せんとする役割をつとめようとしていることを、注意する必要がある」（尾崎 [1940：154]）といった。

尾崎が挙げる東亜新秩序の具体例は「東亜連盟論」と「東亜協同体論」である。前者については、満鉄調査部の経済調査会の中心人物であった宮崎正義を、後者については杉原正巳および山崎靖純を代表的論者として尾崎は挙げている。つづけてかれは、「これらはそれぞれ日支関係の将来について興味ある示唆を示し提案をかけた。これらの論はいわば民間の論であるが、将来の日支関係を打建てんとするところに重要性がある」（同）。また、「東亜における新秩序に人々が特別の関心をつなぐ所以は、一般的にこの言葉が政府によって示され、かつこれが事変処理の方策として提示されたことにある。……我々の深き関心は、この言葉のもつ理想的な方向によって将来における日支関係、日満関係の現実をどの程度まで規定し得るかという点にかかっている」（同）というその現実とは、「東亜」の特殊性の強調は、非

亜細亜勢力を排除することよりも、寧ろ東亜の自覚に基づく緊密なる東亜各国の協同関係の確立に、重点がおかれている」というそのような現実であった。そこで実現されるべき理想とは、「一、東亜の共同防衛 二、政治的連繫 三、民族的連繫 四、経済的提携の緊密化 五、新東洋文化の建設」(同)であった。尾崎は「この一見千里の差ある現実と理想の間隙に橋をかける難行程の第一歩」(同)をどのように踏み出そうと考えていたのだろうか。

#### 4 高田保馬の批判

次に、社会学者高田保馬の論をみていこう。東亜協同体論が論壇で盛んに論じられていた時期は勿論のこと、一応議論が沈静化して後に書かれた尾崎による総括にも高田は登場してこない。それは、尾崎や蠟山などの昭和研究会の人々の視野から外れていたせいもある。さらに昭和研究会の人々にとっては現実的な政策課題として検討すべき対象であった東亜協同体論が、高田にとっては政策論を一步越えたところにあったせいではないだろうか。以下に高田の主張を『東亜民族論』にそって見ていこう。

高田は蠟山の東亜協同体論の地域主義に反駁する見解を表明している。高田は、「東亜を以て一の地域的運命協同体と見る見方がある。此見解は東亜の社会的性質を見誤れるものである」(高田 [1939 : 90]) という。彼によれば、「運命協同体」なる用語は「オオストリアのマルクス主義者オットォ・パウアアが民族の本質(運命協同体としての性格協同体)として掲げ出せる概念」であって、学界の主流でもないマルクス主義者の用語を使用する必要はないといって退けている。

そのうえで、かれは「運命協同体」の批判を始める。「東亜は如何なる意味に於ても現在まで運命協同体であったことはない」と高田はいう。その定義によれば、「運命の共同は共通の宿命、ことに共同の史的遭逢の中のみ存する」はずである。しかしその「運命の共同」について、「隔離対立を原則的状态とした日支の間に如何なる運命の共同があったというか」と否定している。日本と中国は歴史的に運命をともにしてきたどころか、それぞれが独立した歴史を歩んできたのであるから、運命協同体とは言い難いという指摘である。

では将来、東亜が運命協同体となる可能性についてはどうか。「次に、それは東亜が実現すべき課題を示そうとしたということであるかも知れぬが、それでは全く本末を転倒している」とかれは否定する。続けて、「求むるところは東亜の団結であろう。ところが、運命協同体であるがゆえに結束するの

ではない。団結あるがゆえに運命の共同があり、此共同によってまた結束が新にせらるるはずである」としている。ここに高田の批判の核心があると思う。それを理解するには、高田の社会学における中心概念である「結合」について知っておく必要がある。

上記の引用にあった「団結」は、高田の本来の用語では「結合」と表記されるが、高田の社会学の最も基本的な概念である。「結合」は「結合定量の法則」に支配される。高田によれば、「一定の社会内——この社会というのは国家の範囲を以て画らるる所の全体社会の意味に解せられる事を要する——に於ける社会的結合の分量は一定の時代に於いてはほぼ一定しているものである」（高田 [2003:166]）。高田によれば、「社会の事実について見るに、例えば一の宗教団体が緊密を加える時には国家の団結がゆるみ易く、国家の結合が極めて強固なる場合には宗教団体もさまでは緊密ではあり得ない。かかる関係は殆ど一切の社会相互の間に認められる」（同）という。さらに、「結合の傾向は結合の機縁あって生ずるのではなく、予め内心の傾向として人人の身体組織の中に織込まれている」（同）という。

かれによれば東亜の諸民族論には、「慣習、風俗、信念、学問等における一致、いわば文化の共通」（92）、および「最も根本的なる血液的乃至種的の紐帯」が、「いうまでもなく以前から存在」しており、すでに「生命共同体として」、さらに「文化共同体」であった。しかし、「それは未だ眠れる東亜である。三同の紐帯の作用がよびさまされねばならぬ」状態にある。「それが為には当然政治的なる組織を必要とする」のであるが、「三同」すなわち同文同種同域を一樣に重視するのではなく、「地域的紐帯のみを重んじ、結束の結果乃至一面にすぎぬ運命共同を掲げ出すこと」によってでは、「東亜の結合」すなわち東亜民族の形成は実現しないというのである。

さて論文のこの箇所（「東亜民族の形成」昭和13年11月執筆）について、高田はのちに単行本に収録するにあたって総論的に執筆した「東亜民族の問題」（『東亜民族論』第一章）でも、「中心の著眼点は組織に非ずして結合にある」と言っている。すこし遡ってみていくと、「此議論は……将来に於ける東亜の経済政治等にわたって打ちたてらるべき組織の主張である。此主張が組織論を中心にもつことそのことが、……全支那民族をも必ず新しい組織の中にひき入ると共に、一体の意識を以て東亜の各部分を結束するという要求は背後に潜んでしまっていると思う」と、組織を優先する議論に警鐘を鳴らしている。

「東亜民族主義の主張するところは、此自発的なる結合の存在を確認し、進

みて結合するものの自衛、自己拡充を求めようとするにある」という高田は、「結合」は「自発的」であるべきだと指摘する。組織についても、高田はそれを軽視したのではなかった。「事変が進展するにつれて、われらは支那の全民族と切りはなしがたい関係に立つことを、統一的なる組織の中に於て協力することの不可避な宿命であることを、自覚するに至った。而もわれらの新に知ることは此宿命が単に外部の事情から追いつめられて到達したのではなく、各民族の胸の奥底に用意せられてあったという事情である」（高田 [1939:8]）と述べている。ここにも、すでに内にあるものが必要に迫られて発現するという高田の発想のパターンが見えるといえないだろうか。

ここに言及されている「各民族」とは、当時現に交戦中の日本と中国、そして日本に占領された中国東北地方（満州国）の諸民族であった。それことに中国満州の各民族が、内面的な要求に従って日本に協力する構図は、蠟山や尾崎にも共通する特徴であった。ここに見て取れるのは、尾崎が指摘したような東亜協同体論の理想主義的な性格であるといえるのだろうか。

ところで高田のいう「東亜民族」、「東亜民族主義」とはなにか。「東亜民族」というのは二のことを意味し得る」とかれは「東亜民族の問題」の冒頭にいう。ひとつは「東亜の諸民族ということ」である。単数表現をもって複数を表すわけであるが、高田の「東亜民族」はそうではない。二つめが、「東亜の諸民族を包括するところの民族ということ」であり、高田はこれを「東亜民族」といつている。では「包括する」とはなにか。「今までとても、羅甸民族といひ北欧民族という表現が用いられる。此場合、幾つかの固有の民族が、民族を結びつける紐帯と同一の性質の紐帯によって結びつけられる場合に、これらを一括して広義に於てではあるが、一の民族と呼ぶことになっている。東亜に於ける日本、支那、朝鮮、満州、蒙古等の各民族を一括して、東亜民族というものも全く同一の用義に従う」と、「民族を結びつける紐帯と同一の性質の紐帯」によってであるが、諸民族がひとつの民族として一括りにできるというのである。このように高田は、「東亜民族」なる用語が、いわば無理のない用語であることを強調するが、それだけが彼の真意ではない。「私は東亜民族という表現がある意味に於て慣用的のものであることを認むるのみならず、それが必要のものであるとも思う」といつて、その「必要」を次のように説明する。「何となればこれらの諸民族の統一又は総合を何人も考えているが、之を表すのに此言葉位に簡潔なものはないと共に、それを結びつける所以の紐帯の性質、従ってその間の結合の性質が愛著による結合、直接的なる結合であることを示すのにかく都合のよいものはない」（高田 [1939:2]）

からである。「東亜民族」は無理のない表現であるとともに、必要な表現でもあるというわけである。

ここで高田保馬が民族をどう定義しているか振り返っておこう。かれは「学問的分析を与うるよりも、理解の近道を述べる」として、「それは血縁と文化の共同によってつなわれ、又何れかの時期に於ける地縁によって維がれ、進みては、その結果として歴史に於て遭逢したる運命の共同によって維がれ、最後に、われらという一体の意識によって結ばると共に、この共同自我の要求によって結ばれている集団である。同血、同文、同域の紐帯によって結ばれ、共同の自我を作り上げている集団である」と定義している。

とはいえ高田の現状認識においても、「東亜の各民族が此意味に於て、一の東亜民族をなすとは云われ得ない」と言うように、「東亜民族」が、現にある状態を指すのではないことは明らかである。にもかかわらず、「この同血同文の紐帯にもとづく親和は、地下水の如く東亜民族の底を流れている。相接触せざる間は意識しがたい。接触によってそれは掘り出され、意識にまで上される」というように、「東亜民族」の成立する可能性はあるというのである。

高田が、「東亜協同体論」に於て、東亜協同体と称せられているものは、その実私が東亜民族といえるものに外ならぬ」というように、「東亜民族」イコール「東亜協同体」だという。高田が「東亜協同体」と言わなかったのは、先に引用したように、かれがこの「協同体」の語に込められた「組織論」優先の傾向に対して強く批判的だったからである。批判の要点は上に述べたように、「運命共同体」あるいは「協同体」としての日中関係は歴史的に存在しなかったからであった。

以上のように見てくると、「東亜協同体論」に対する高田保馬の批判は、政策的な批判以前に歴史認識の問題であった。しかし現実問題として、現代の日中、日韓関係におけるように、国際間の政策には歴史的な認識が重要ではある。またかれは、「地域的運命協同体」なる用語に強い違和感をもったのもであった。『東亜民族論』の「自序」を、「明治年代に於ける先輩の正統的支那問題観を支持したいと思う」と結んだ高田は、あえて正論を述べたと言えるかもしれない。蠟山政道も尾崎秀実も、現下の中国の民族問題を対象にしていたのであって、歴史的な中国問題への言及、あるいは民族そのものの考察は考慮外であった。それは政治学者、ジャーナリストとしては自然でもある。しかしい、高田には民族の成立、さらには諸民族の結合から融合に至る歴史的・社会学的考察があった。

## まとめにかえて

いずれにしても、蠟山正道、尾崎秀実、高田保馬と三者の「東亜協同体論」には、積極的かつ自発的に東アジア地域独特の国際機関を設立し、その働きを通じて平和を維持することを構想し、その実現可能性を検討するという共通した段階構造があった。こうした特徴を、当時の欧米の国際政治理論において、国際連盟を通した平和維持活動の理論的特徴として語られる「理想主義 (idealism)」との共通点と認めることが可能であろうか。この理想主義は今日からすると、たしかに不可解ではある。しかし、不可解には必ず理解への可能性が潜んでいるものであろう。

理想主義は現実主義に対峙するとき、いっそう輝きを増すことがある。今日、カントの『永久平和のために』は国際関係理論の系譜で、理想主義の古典となっている。困難な時代であればこそ、あえて理想を述べることで人は精神の平衡を保つことができるのかもしれない。そう考えるならば、この時代の理想主義も理解することができよう。

ともあれ、「東亜協同体」論者たちのひたむきさ、あるいはひたむきさへの情熱といった特徴をひととおり描きだしてみた。さらに考察を進めて、かれらの「理想主義」の本質に迫ることは次稿の課題としたい。

## 注

(注)引用に際しては原文の片仮名を平仮名に改めるとともに、旧字体を新字体に改め、新字体の存在しないものについては仮名に開いた箇所がある。仮名遣いについては、原則として歴史的仮名遣いのままとした。

## 参考文献

- 有馬学著、2002、『帝国の昭和』講談社  
井上寿一、1998、「国際連盟の役割と限界」五百旗頭真・北岡伸一編、1998、『開戦と終戦 太平洋戦争の国際関係』情報文化研究所、2-11  
尾崎秀実、1940=1977、『最近日支関係史』（太平洋問題資料 第七輯）日本国際協会、  
『尾崎秀実著作集 第三巻』勁草書房  
昭和塾塾友会編、1991、『回想の昭和塾』西田書店  
高田保馬、1939、『東亜民族論』岩波書店  
———、2003、『社会学概論』高田保馬社会学セレクション3 ミネルヴァ書房  
吉川直人・野口和彦編、2006、『国際関係理論』勁草書房  
歴史学研究会編、1997、『日本史史料 [5] 現代』岩波書店  
蠟山政道、1941、『東亜と世界』改造社  
アントニー・ベスト、2007、「戦間期東アジアにおける国際連盟——国際協調主義・地域主義・ナショナリズム——」緒方貞子、半澤朝彦編著『グローバル・ガヴァナンスの歴史の変容』ミネルヴァ書房